

2021年8月26日

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター
公益財団法人 東京都医学総合研究所

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センターと 公益財団法人 東京都医学総合研究所が連携・協力に関する協定を締結しました

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター（所在地：東京都小平市、理事長：中込和幸）と公益財団法人 東京都医学総合研究所（所在地：東京都世田谷区、理事長：田中啓二）は、両機関の連携・協力を推進し、相互の人材や研究基盤を活かして総合力を発揮することが、わが国の科学技術の発展に重要な役割を果たすことに鑑み、連携・協力に関する協定（以下「本協定」）を、2021年8月26日に締結しました。

協定の目的

両機関が相互に協力可能な分野において、人材育成や研究交流、施設・設備の相互利用などの具体的な連携・協定を、互恵の精神に基づき効果的に推進することにより、わが国の科学技術の発展に寄与することを目的とする。

連携・協力事項

- (1) 教育・人材育成の相互支援
- (2) 研究交流及び人材交流
- (3) 共同研究等の研究協力
- (4) 研究成果の普及及び活用
- (5) 研究施設・設備の相互利用
- (6) その他本協定の目的を達成するために甲及び乙が必要と認める事項

【問合せ先】

(国立精神・神経医療研究センターに関すること)

企画医療研究課 : 久我 電話: 042-341-2711 (内線: 3602)

(東京都医学総合研究所に関すること)

事務局研究推進課: 武仲・大井 電話: 03-5316-3109